

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和6年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年8月20日 開会：午後2時00分 閉会：午後2時58分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
学務課係長	菅 澤 武 史
教育指導課長	三 村 洋 一
教育指導課主幹	上 地 京 子
教育指導課指導主事	鈴 木 茂 雄
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
学校給食センター係長	郡 司 芳 己
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
文化国際課長	河 野 雅 祐

文化国際課主幹
教育総務課長補佐（書記）

大 場 文
神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 岡本委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月26日 令和6年度第1回成田市公民館運営審議会について

本年度第1回目の運営審議会でした。今回は審議会委員の皆さんの任期が6月末で終了したため、7月から引き続き委員としてお願いした方4名の他、新たな委員として5名を加え、それぞれの皆さんに委嘱状を交付するとともに、会長、副会長の選任を行いました。その結果、会長には高木麻由子委員が、副会長には重廣悦子委員が選任されました。この日の審議会では議事がこの1件だけであり、報告事項として令和5年度と令和6年度の公民館主催事業と公民館主要工事の状況、また、公民館まつりの3件について報告をさせていただきました。

委員の皆様からは、ご自身が子育て中にサークル活動をしている人と出会って自分もサークル活動してみようと思った。それまでは子育てをされていて自分でサークルを作るという発想がなかった。誰かが用意した場に行くのではなく、自分たちで活動したいサークルを作れるのだということをもっとPRしてほしい。というご意見がありました。これを受けて別の委員からは、公民館講座を実施した後、サークルができた、という実績がある。だからこそ公民館が意図的に主催事業を実施し、それをある程度長く継続させることが大切ではないか。例えば10回の講座を実施したとして、5回は公民館が講師を入れて実施。残りの5回は参加者に自主的に運営させてみるといったやり方でもいいのではないか。というアドバイスもいただくことができました。

公民館の在り方や運営方法については様々なご意見があるところですが、共通の趣味や話題

から仲間が集まり、さらにこれを発展させて自主的にサークル活動をしようにする市民を増やせることのできる場、それが公民館という場所であつたらいいなと感じました。そして多様な市民活動を支え、そのきっかけづくりを積極的に行うことで公民館活動が活性化され、その重要性を広く多くの方々に認識していただけるのではないかと思います。

○7月30日 令和6年度第1回成田市立図書館協議会について

本年度第1回目の協議会でした。この協議会も公民館と同じく、通常は前年度決算及び事業実績、今年度予算並びに事業計画についての報告をし、委員の皆様から様々なご意見をいただく場となっています。今回の協議会では、他市では館内に小鳥のさえずりが流れる図書館もある、本市の市立図書館も参考にしたらどうか。外国人がもっと利用しやすい図書館にしてほしい。本の並べ方をさらに工夫し、あいうえお順ではなく、ジャンル別にするとか、背表紙が見える置き方だけでなく平置きもしたらどうか等々、様々なご意見をいただきました。いただいたご意見の中には既に本市の図書館が取り組んでいる内容もありましたが、誰もが利用しやすい図書館を目指し、様々なご意見をいただけるのは大変ありがたいことです。市民の声に謙虚に耳を傾けこれからの図書館運営に活かしていきたいと思いました。

○8月2日 令和6年度第1回成田市青少年問題協議会について

通常、年に1回の開催となっているこの協議会。今年度はまず、会長、副会長の選任を行い、会長には成田市スポーツ少年団の指導者である城之内利彦氏が、副会長には玉造中学校の荒川博校長が選任されました。また、議事として、青少年が巻き込まれる犯罪とその対策について協議を行い、その後、本市における青少年非行の現状と課題について各関係諸機関から報告していただきました。青少年が巻き込まれる犯罪として最初に挙げられたのは特殊詐欺と呼ばれる犯罪で、大きな社会問題となっている組織犯罪です。ネットで高額な報酬に魅せられて状況がよくわからないまま自分の個人情報や犯罪組織に伝えてしまい、その後はこの情報をネタに組織的な犯罪に加えられてしまったりするケースが多いと聞きます。一度組織に狙われると以後なかなかそこから抜け出せなくなってしまう犯罪を重ねていきがちです。そこで、こうした犯罪を防ぐため学校では、道徳教育の他、ネット安全教育や薬物乱用防止教育を継続して実施していく必要があることなど、様々な意見が出されました。

各学校でタブレットなどICT機器を活用した授業が盛んに行われるようになりましたが、情報モラルを徹底させ、見えない犯罪に巻き込まれないようにすることも大変重要な課題です。人を騙したり騙されたりしない社会を築くため、まずは大人がしっかりとしたモラルを持つこ

とが大切だと思いました。

その他

○7月24日 令和6年度成田祇園祭反省会について

7月5日から7日まで開催された成田祇園祭の反省会が開かれ、私も出席してまいりました。

例年になく3日間ほとんど雨が降らず晴天に恵まれた今年の祇園祭でしたが、猛暑のため、参加者の熱中症対策が懸念されました。今年は状況に応じて山車の運航を一時中断し、熱中症予防に配慮したり、一方通行にして安全な運航を行えるようにするなど、様々な工夫と努力によって無事にお祭りを終了することができたことが評価されておりました。

毎年多くの観光客が見学に訪れるお祭りですがここ数年の気温の高さは異常ともいえるもの。

今後もこの時期に実施するならば、交通安全とともに、参加者の健康に配慮した運営が欠かせません。伝統のあるお祭りですので毎年工夫を加え、継続できることを願っています。

○7月25日 令和6年度成田市管理運営研修会について

これから管理職を目指そうとしている市内教職員の皆さんを対象に実施している管理運営研修会。今年も最初に私からのお話をさせていただきました。管理職であろうとなかろうと、大切なことは子どもをより良く育てようとする気持ちを絶やさぬこと。一人ひとりの子どもの声を真摯な態度で聞き、一緒に考えることができる教員であること。まずはこうした思いを決して忘れることなく、学校が一体となって指導にあたれるようにすることが大切です。管理職になろうとしている教員のためだけの研修ではなく、どの教員にも共通する内容でお話ししたつもりです。参加された方々の心に少しでもその思いが伝わっていたら幸いです。

○7月26日 第74次印旛地区教育研究集会全体会・教育講演会について

毎年夏休み期間に実施している教育講演会ですが、成田市で開催されることから開会行事において開催都市を代表して挨拶させてもらっています。この日も多くの教職員の皆様が国際文化会館においで下さっていました。私は少しだけ成田の教育をアピールさせてもらい、この日の講師である落語家、柳家花緑師匠のご講演を聞いてまいりました。

講演の内容についてはここでは触れませんが、途中、落語を交えるなど、これまでにない楽しい講演であったことをご報告いたします。

○7月26日 第33回オールナイトハイクについて

台風やコロナの影響で長い間中止となっていたオールナイトハイクが数年ぶりで復活しました。この間、教育委員会の担当部署である生涯学習課には、この行事に携わったことのある職員が一人もいない状況となっていたこと、中心になって運営してくださる青少年相談員連絡協議会のメンバーでも、経験者はずいぶん減ってしまいました。そのため、安全配慮や暑さ対策といった、子どもの健康と安全をどうやって守るか不安のある中での実施となりました。しかしながら関係者の皆様の献身的な支援のおかげで何とか無事に行事を終えることができました。参加した21組128名の生徒の皆さんは、前半55名、後半52名の同行者の支援を受けて歩き通すことができました。支えてくださった皆さんにあらためて感謝したい気持ちです。それにしても、最近の夏の暑さは尋常ではありません。今後は開催時期の検討など、いくつか検討すべき問題があるように思いますので、よく協議していただきたいと思います。

○8月3日 台湾・桃園市との野球交流事業について

台湾桃園市の光明中学校野球チームと、本市の中学校選抜野球チームの交流試合が大谷津運動公園野球場で開催され、その開会式に参加してまいりました。これは市制70周年を記念して本市が台湾桃園市の野球チームを招待したもので、来日した光明中学の野球チームは台湾でも強豪チームとして知られたチームとのことで、野球に取り組む姿勢やベンチでの様子を見ると、まるで日本の高校野球チームのような感じで、とても引き締まった雰囲気が見て取れました。今回は親善試合ということでしたが、その実力は相当高いと感じさせてくれました。交流試合を通じて互いの国の文化を知り、相互理解につながることを願っています。

○8月7日 高崎市議会行政視察について

高崎市の市議会一会派の皆さんが本市を訪れ、小規模特認校や学校給食費の無償化の問題について本市の取組を視察に参りましたので、これに対応したところです。高崎市と本市では人口規模が全く違いますが、過疎化が進み児童生徒数が減少している学校があり、将来的に小中を統合し義務教育学校にするのか、小規模特認校として残すのか、意見が分かれているようです。本市ではそのどちらも存在しているということで関心を持たれたようです。どちらにしても私たちの説明により、子どもの教育を第一に考え、確かな意思をもって学校の将来をどうすべきなのか、心から真剣に取り組んでいくことが大切だということは、実感していただけたのではないかと感じました。

○8月8日 令和6年度成田市職員選考委員会（面接試験）について

技師、学芸員、保健師等の職員採用最終面接を行いました。保健師の応募はそれなりにあったようですが、技師や学芸員の応募は少なく、新たな採用には困難が続きそうです。そもそも教員採用もそうですが、公務員そのものの応募者が減少しているのではないのでしょうか、子どもの数が減っているとはいっても、ここまで少ないのはこれまであまり例がなかったように思います。その原因の一つは待遇の問題だと私は考えています。他にもいろいろな理由があるかもしれませんが、このまま推移すると、教育も行政も破綻するのではないかと考えてしまいます。根本的な要因を作った国の施策の大幅な転換が必要ではないのでしょうか。

○8月8日 WCBF親子野球体験教室について

2015年に成田市で開催された第25回世界少年野球大会を契機に、王貞治さんが理事長を務めるWCBF一般財団法人世界少年野球推進財団と本市の交流が継続して行われており、この日は、全日本女子野球連盟のコーチの皆さんのご指導の下、参加申し込みをされた50組の親子を対象に野球の基礎を体験していただく催しでした。当日は申込者が60組あったということで、財団のご配慮により、そのすべての方に体験していただくことになりました。陽が落ち、少し涼しくなった大谷津の野球場で、バッティングやキャッチボール、走塁などの基本的なプレーを親子で楽しく実践していただくことができました。

○8月9日 第44回成田市産業まつり実行委員会について

11月16日と17日の両日、成田市公設卸売市場で開催される第44回産業まつりの実行委員会が開かれました。まだ少し先の行事ですが、参加された各種団体の代表者から事業計画に関する質問がいくつか出されたのに対し、事務局では担当者任せの様子が感じられ、担当課長からの回答がなかなか返ってこなくて、私も少し心配になりました。一つの事業を実施するときには、担当する部署の責任者は、どんな質問にも応えていこうとする準備が必要だと思います。私たち教育委員会各課は皆そうして事前準備をしっかりと行っています。改めて気持ちを引き締めて間近に迫っている議会に備えたいと思いました。

○8月9日 叙勲伝達について

高齢者叙勲を小川勝先生に伝達してまいりました。小川勝先生は、平成4年、私が栄町の布鎌小学校の教頭に着任した当時、栄町教育委員会の学校教育課長をされておられました。私はその5年後、同じ栄町の学校教育課長に着任しました。小川課長の3代後の学校教育課長になったわけですが、まだ栄町教育委員会には小川課長の思いを受け継ぐ方々がたくさん残っておら

れました。そこで小川先生はどんな課長だったのか、当時の職員からいろいろなお話を伺うことができました。さらに、私が平成18年に成田市教育委員会学務課長に着任した時には、学区審議会の委員長をされておられ、これも何かのご縁だと感じたところです。

小川勝先生ご夫妻はとてもお元気なご様子で、本当に良かったと思います。これからもどうかお元気でお過ごしくださいますようお願いしたいと思います。

○8月19日 令和6年度成田市中学生折り鶴平和使節団報告会について

8月7日から9日まで長崎を訪れ、様々な体験を積んだ中学生折り鶴平和使節団の皆さんが市役所で自分たちが学んだ成果を発表してくれました。この日は1人が体調不良で参加できませんでしたが、残りの10名でそれぞれの体験をまとめて語っていただきました。どの子にも共通していたのは、自分たちが見てきたこと、感じたことを「伝える」ということ。学校の代表として長崎を訪問しているという責任感を垣間見ることができました。とても素晴らしい意義のある事業ですので、今後も是非続けていってほしいと思いました。

○8月19日 成田市学校栄養士研修会について

毎学期末に開催している学校栄養士研修会がありました。今回もまずは各調理場からの情報共有、そして、夏休み中に実施した親子料理教室の報告がありました。11名の栄養士さんのうち、2名が欠席しましたが、各調理場からのお話では、猛暑の中、2日間ではありましたが給食の終了を早めたことを評価してくれる意見が多くありました。また、調理場の調理器具が老朽化してきて故障など不具合が起きている話も出ていました。いずれも、調理に支障が無いよう、適切に修繕等を行っているとのことで、安心しましたが、今後も引き続き起こりえる問題ですので、注意深く見ていく必要があると感じました。

親子料理教室は、今回、4年生以上のお子さんとその親を対象に「もりんぴあ」で開催し、8組16人の親子が参加したとのことでした。食に関心を持ち、とりわけ学校給食で提供されるレシピをもとに親子で料理する経験は、とても良い体験になったのではないのでしょうか。できればもっと多くの皆さんに体験していただきたい内容だと思いますので、今後も継続して実施していただければ幸いです。

○8月20日 第3回成田市制施行70周年記念事業実行委員会について

本日の午前中に開催された実行委員会では、11月2日（土）に開催予定の市制施行70周年記念式典の内容について審議し、その後、これまで実施してきた70周年記念行事及びこれか

ら実施予定の記念行事の内容等について報告し、委員の皆様の了解を得ました。

メイン行事となる記念式典は成田国際文化会館で行われ、市制施行70周年記念地域貢献特別表彰がある他、市川團十郎白猿丈の祝賀演舞なども予定されています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

特になし

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和6年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

三村教育指導課長：今回の補正は、歳出のみ、「部活動地域移行モデル事業」で現年分の増額と債務負担行為の変更をしようとするものです。

それでは、資料3ページをご覧ください。事業の概要についてご説明させていただきます。

この事業は、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が土日休日の部活動について段階的な地域移行を進める方針を示し、千葉県においては令和5年度からの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、令和5年度は1部活以上、令和6年度は各中学校1部活以上、令和7年度は各学校複数の部活動を地域移行することが示されたことから、本市においても令和5年9月から西中学校を活動場所とした柔道クラブをモデル事業として活動を行い、令和6年9月からは各市内中学校及び義務教育学校後期課程でそれぞれ1クラブのモデル事業を実施

するものです。

モデル事業の実施に当たっては、指導員の確保から、地域クラブに参加する生徒の管理、指導員及び生徒の参加状況等のシステム管理、指導員及び地域クラブ参加生徒の保険手続き、指導員への謝礼支給等の運営、地域クラブ参加者のアンケート調査や集計など、一括して、外部委託で行っておりますが、文化部の指導員や活動場所の確保が難航し、9月から開始するモデル事業については、剣道、卓球、バスケットボールが2クラブ、ソフトテニス、バレーボール、野球、柔道が1クラブの、運動クラブのみ計7種目10クラブの予定でした。

この度、吹奏楽クラブの活動を行うための指導者や活動場所、活動に必要な楽器等の調整を行い、モデル事業が実施可能な状況となったことから、運動クラブと同様に、令和7年9月以降の地域移行開始までに文化クラブのモデル事業の検証も行うべきであると考え、9月補正において吹奏楽クラブの活動に必要な経費を令和6年度分として84万6千円を増額するとともに、令和7年8月まで継続してモデル事業を行うため、債務負担行為についても当初の845万8千円から79万3千円増額の925万1千円に変更するものです。

《議案第1号に対する質疑》

岡本委員：吹奏楽ですと楽器を購入するなど、費用がかかるとはと思いますが、これで間に合うのでしょうか。

三村教育指導課長：地域クラブの活動では、各学校の吹奏楽部に所属する生徒が自分の学校の楽器を借りて参加することとなりますので、新たに楽器を購入する費用は発生いたしません。

佐藤委員：地域クラブになっても対象者は中学生限定でしょうか。それとも小学生や高校生も

参加できるのでしょうか。

三村教育指導課長：モデル事業の期間中は市内の中学生に限定しておりますが、それ以降の活動については、それぞれの地域クラブの実情に応じて、小学生や高校生、また他市町からの参加も可能になるものと考えております。

佐藤委員：モデル事業終了後、当初とは違う形のものになってしまうのではないかと、そんな気がします。また、特に吹奏楽部のように学校に密着している活動は地域移行が難しいのではないかと感じていますが、ここだけ特別扱いとなると意味がなくなってしまうのかなとも感じています。

三村教育指導課長：休日の活動の位置づけは、「習い事」をイメージして捉えていただければ分かりやすいのではと思います。全ての地域クラブは、同じような考え方に基つき動くこととなります。

片岡委員：地域移行について、保護者への説明はどのようにされるのでしょうか。

三村教育指導課長：市のホームページでの周知のほか、保護者説明会を実施いたします。

片岡委員：保護者の中には、地域移行について不安を感じている方がおられますので、手厚い対応をお願いします。

三村教育指導課長：保護者への周知につきましては、中学校に限らず、小学校でも部活動の地域移行についての情報を周知しております。

中学校に入ると部活動があるものという考えが根付いていますので、この辺の意識改革は非常に難しいところで、周知の方法や内容については検討しながら進めております。

今後もわかりやすい内容で周知ができるよう取り組んでまいります。

関川教育長：その他、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第1号「令和6年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市学校給食センター建設工事（建築工事）請負契約の締結について」

福島学校給食センター所長：議案第2号から議案第4号までの3議案は、成田市学校給食センター建築工事となります。内容といたしましては、昭和49年の開設から50年が経過し、老朽化が著しい学校給食センター本所について、愛光園跡地に移転再整備しようとするものであり、いずれも、本工事の契約について、郵便による制限付一般競争入札により請負業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号につきましては、建築工事であり、契約金額10億2,707万円で、契約の相手方は常総・ナリコー特定建設工事共同企業体でございます。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市学校給食センター建設工事（建築工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

す。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市学校給食センター建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について」

福島学校給食センター所長：議案第3号につきましては、電気設備工事であり、契約金額4億6,695万円で、契約の相手方は小峯・誠光特定建設工事共同企業体でございます。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市学校給食センター建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市学校給食センター建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について」

福島学校給食センター所長：議案第4号につきましては、機械設備工事であり、契約金額7億6,450万円で、契約の相手方はヤマト・三和特定建設工事共同企業体でございます。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター建設工事（機械設備

工事) 請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第5号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」

井上学務課長：令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共団体については、令和7年度末までに、住民基本台帳、個人住民税、国民健康保険、介護保険などの20の基幹業務で使用するシステムを国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行させることが義務化されます。

このいわゆる「情報システムの標準化」は、全国的に情報システムの統一性を確保するものであり、システムの仕様が統一されることで、制度改正の際に全国的に同じ改修内容で対応することが可能となり、各地方公共団体が独自システムに合わせた特別な改修をする必要がなくなることで、改修に伴う費用や時間も削減され、迅速なサービスの提供が可能となります。また、各業務のシステム間における情報の共有やデータ連携も容易になり、効率的な行政運営が期待されています。

この情報システムの標準化の一環として、システムから出力する様式について、国の各省庁が示す標準レイアウトに定める様式に統一されることとなります。

当課においても、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、国が定める令和7年度末の移行期限までに、確実に標準化システムへの移行を完了させるため、規則に規定のある様式を文部科学省が示す標準レイアウトに定める様式に改めるとともに、規則の一部を改正しようとするものです。

施行日につきましては、令和6年10月15日としております。

《議案第5号に対する質疑》

岡本委員：施行日が早いなと感じますが、間に合うのでしょうか。

井上学務課長：現在、本規則を含む関連する例規の調整作業を庁内で進めており、タイムスケジュール的に問題なく施行できるものと考えております。

関川教育長：その他、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第5号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「就学援助に係る当初認定件数について」

井上学務課長：お配りしております資料にございますとおり、本年度は7月31日現在、小学生359名、中学生232名の合計591名、認定率6.01%を準要保護児童生徒として認定しております。

本市の準要保護認定児童生徒数は、昨年度の当初認定数685名、認定率6.77%と単純に比較いたしますと、若干の減少となっておりますが、離職や収入減少などといった厳しい状況に置かれた児童生徒を持つご家庭から、年度途中での申請が提出されることも予想されますので、引き続き、適切に対応してまいりたいと考えております。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：去年より申請数が減少している学校や、逆に申請数が増えた学校がありますが、その理由はわかりますか。

井上学務課長：様々な事情がありますので、全てわかるわけではありませんが、大きく変わった点としましては、今年は却下の件数が多くなっております。申請を出しても認定する件数が減っているということとなり、その背景は様々であると思いますが、雇用が安定してきている一面もあるのではないかと推測しております。

片岡委員：却下が増えたとのことですが、生活が困窮しているから申請を出していると思いますが、却下されてしまうということで、心配しています。

井上学務課長：認定基準がありますので、収入が上がってきますと却下せざるを得ないという状況にあります。

日暮委員：就学援助費の事務作業については、支給方法の見直しなどが行われ、手続きが改善されてきていると思いますが、円滑に移行ができていますか。

井上学務課長：現在、L o G o フォームというシステムを使ったり、認定回数をこれまでの年2回から1回にするなどの改善を図るとともに、就学援助費の支給を直接振込とするなど、保護者の負担軽減や事務作業の効率化に取り組んでおりますが、特段の問題もなく、円滑に移行されております。

関川教育長：給食費の滞納の内、外国籍の方の滞納が多くなっていますが、この制度の取り扱いはどうなっていますか。

井上学務課長：就学援助の対象となれば認定となります。学務課ではその世帯が支払いできる

状況であるのか、それとも困窮しているのか状況がわかりませんので、就学援助制度の周知を行っております。

岡本委員：申請があり、基準に基づく却下であれば状況がわかりますが、問題は本来申請すべき人が申請をしていないという場合であると思います。外国籍の方であると制度を知らないのか、または制度の理解が難しいと思いますが、この辺のカバーはどのようにされていますか。

井上学務課長：市のホームページや学校を通じて案内をしています。

片岡委員：滞納世帯に対し、直接制度周知はしていますか。

福島学校給食センター所長：給食費の滞納世帯へ訪問する際には、就学援助制度についてもお知らせしております。

片岡委員：外国籍の方は内容がわかるのでしょうか。

三村教育指導課長：学校での対応としましては、滞納が多い場合には、事務職員から連絡を受けた学年や担任から改めて制度の周知していることが多いと思います。

また、日本語教育補助員がおりますので、言語がわからないという方には、翻訳して対応することもできます。

岡本委員：複数の言語による翻訳版をあらかじめ作っておくこともよいと思います。

日暮委員：外国籍の方が転入する際に案内はされていますか。

井上学務課長：市民課の窓口では就学の手続きを行っており、それ以降の就学に関する個々の

案内につきましては、就学する学校において行っております。

関川教育長：学校給食費の支払いについて、外国籍の方は知らない方が多いと思いますので、必ず周知をお願いします。

報告第2号「令和6年度成田市中学生折り鶴平和使節団長崎派遣について」

河野文化国際課長：平成25年度から、市内各中学校の代表の生徒の皆さんを被爆地へ派遣する「成田市中学生折り鶴平和使節団派遣事業」を実施しております。本事業は、各校から生徒さんを1名ずつ推薦していただきまして、実際に被爆地を訪問し、平和について学び、その体験を経て、これからの平和啓発の担い手となる人材を育成しようとするものです。

派遣先といたしましては、広島・長崎へ交互に派遣を行っており、本年度は、長崎へ派遣いたしました。

派遣期間は8月7日から9日までの2泊3日で、8月9日の平和祈念式典とその前日に行われた平和学習プログラムへ参加いたしました。

長崎では、市内11中学校の全校生徒の手で折られた鶴のほか、ボランティアとして千羽鶴に束ねていただいた成田市平和啓発推進協議会から寄せられた折り鶴を含めた約11,000羽の平和への祈りが込められた千羽鶴を平和公園へ献納するとともに、被爆遺構の見学などの活動を通じて、戦争の悲惨さや、平和の尊さを学びました。

団員の皆さんは、「平和祈念式典の中で、微力であっても無力ではないという言葉がありました。私たちにもできることはあると思うので、それを探していきたいと感じました」と話してくれました。

《報告第2号に対する質疑》

片岡委員：団員の男女比率は半分ずつ程度だったのでしょうか。

大場文化国際課主幹：男性４名、女性７名でした。

片岡委員：毎年このような機会を設けていただきありがたいと感じています。広報なりたにも戦後の体験記が載っていましたが、このように現地に子ども達が出向き平和について考える機会を設けていただけるというのはありがたいことなので、これからも続けていただきたいと思います。

佐藤委員：今回、イスラエルの関係で式典を欠席する国々がありましたが、子ども達はそのことについて何か話していましたか。

大場文化国際課主幹：聞こえる範囲では、そのことについて触れている様子はありませんでした。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言